

令和元年 6 月 14 日

本日 7 限に、主権者教育講演会が行われました。講師は新潟菜の花法律事務所よりお越しいただいた渡邊幹仁弁護士です。

選挙で私たちが選ぶのは私たちが払った税金の使い道を定める政治家であることや、若者が背負う国の借金が増えている一方で若者向けの政策がとられていないことなどを分かりやすくご説明いただきました。特に若者向けの政策がとられないのは、若者の投票率の低さとそれに比べて投票率の高いお年寄りとの間で、立候補者がどちらに有利な政策をとろうとするかと関係が深いということは、教員が聞いていてもはっとさせられる部分がありました。

最後に、渡邊弁護士よりお話のあった投票の 3 つのポイントについて紹介します。

①選挙は

適切な代表者を選ぶ<ダメな人を落とす と考える

②投票の時は

大事な 1 票だから間違えられない<ダメなら次で落とせば良い と考える

(「民主主義はやらせてみてダメな人を落とすためのシステム」である、と池上彰さんも言っています)

③大事な 1 票だから誰に入れるか慎重に考えて投票するのをやめる くらいなら

誰でもいいから投票する(そしてダメなら次の選挙で投票しない。だからこそ選挙のその後を確認する。)



(文責：教務部 高橋)